

西東京市はなバス第4北ルート(当初ルート)の迂回運行終了 及び「北芝久保」停留所の移設について

1. 「北芝久保」停留所付近(市道 2272 号線)の状況

はなバス第 4 北ルートは、西原町及び芝久保町付近の公共交通空白地域の解消を目的に、田無駅と花小金井駅を結ぶ路線として平成 28 年 4 月 1 日より運行しています。

「北芝久保」から「西原町 4 丁目」の停留所の区間については、芝久保町五丁目から西原町 4 丁目の公共交通空白地域を解消するために運行していますが、東京都水道局の水道管の耐震化工事により、平成 28 年 8 月より迂回運行を実施しています。

現在、東京都水道局の工事は既に完了しているため、はなバスのルートを迂回運行から当初ルート(図 1)に戻す予定です。なお、ルートを戻すにあたり、この区間の沿道の皆様よりいただいたおりましたご要望について、なるべく対策を行ったうえで、運行を再開いたしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

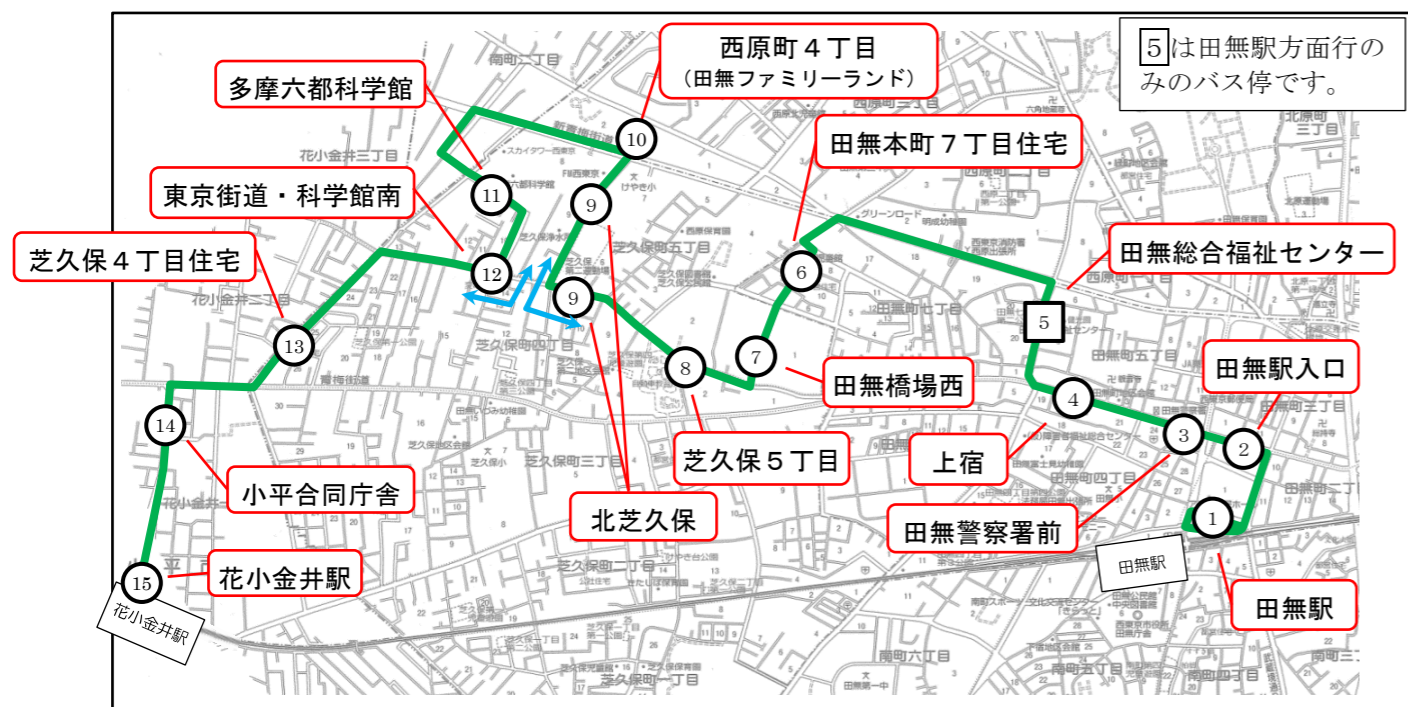


図 1 第4北ルート(当初ルート)

2. 近隣住民の皆様からのご要望

「北芝久保」から「西原町 4 丁目」の停留所の区間(市道 2272 号線)については、運行開始前後に以下のご要望をいただいています。
 (今までいただいておりますご要望を 6 項目にまとめました。)

安全対策について

- ① 歩行空間の確保について
 - ・市道 2272 号線の東側に歩道の設置
 - ・歩行者専用のライン(路側線)の導入
- ② 見通しの確保について
 - ・市道 2272 号線に接するけやき小学校の植栽による見通しの悪さ
- ③ 停留所の移設について
 - ・横断歩道の直近に停留所があるため危険
 - ・バスが停車した際に歩行者が死角となる。

- ④ 振動対策について
 - ・バスが通るたびに、家が揺れる

- ⑤ 交通規制について
 - ・市道 2272 号線の通過交通に対する交通規制の再指定

- ⑥ 運転手のマナーについて
 - ・遅延時のスピード超過
 - ・一般車の後ろに付き、あおり運転 など

この 6 項目について市として改善を図るため、次ページのとおり対策をしていきます。

3. ご要望に対する対応

① 歩行空間の確保について(安全対策について)

市道 2272 号線に接するけやき小学校の西側は、途中まで歩道が整備されていますが、一部歩行空間が確保されていないため、下記のとおり安全対策を行います。

㉗平成 30 年 2 月上旬頃に、けやき小学校の南西側から浄水所前の南側の横断歩道までについて、白線と緑線を引き、幅 0.5~1.5m 程度の歩行空間を確保します。

㉘平成 30 年 4 月以降早期に、けやき小学校前の歩道未整備区間について、幅 1.5m 程度の歩道整備を行います。

㉙浄水所前の南側の横断歩道から東京街道まで白線と緑線を引き、幅 0.5m 程度の歩行空間をけやき小学校の歩道整備後に整備します。

なお、車道については中央線を消すことで運転手の緊張感向上による速度抑制を図ります。



写真1 市道 2272 号線東側

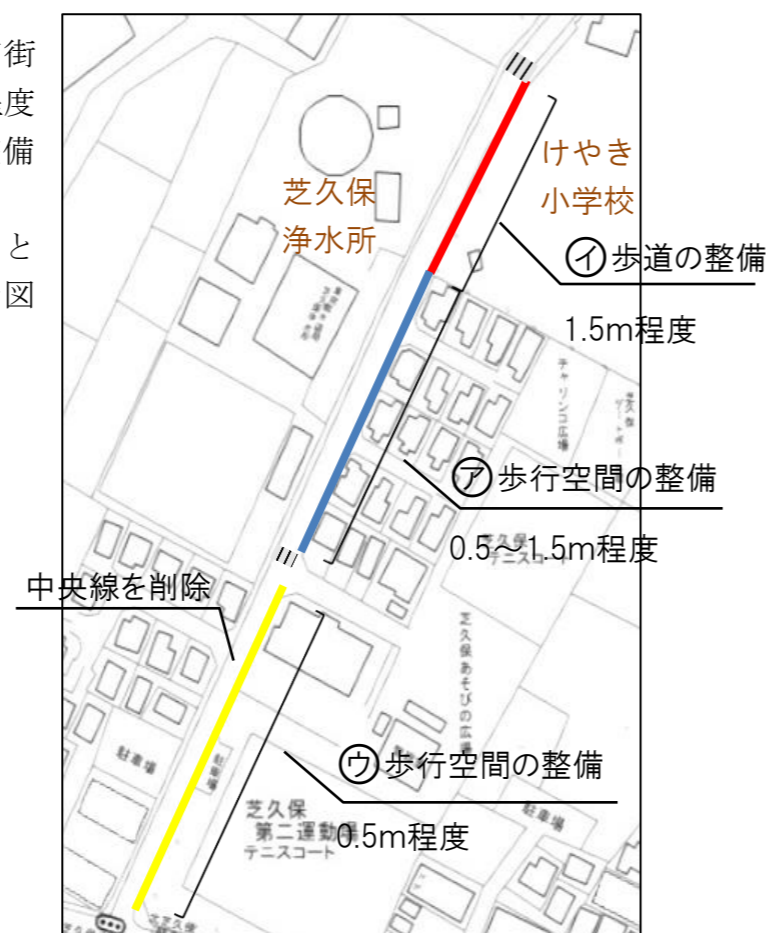


図2 市道 2272 号線東側の安全対策範囲

② 見通しの確保について(安全対策について)

けやき小学校前の歩道整備に伴い、既存のフェンス及び植栽を撤去移設することで、市道 2272 号線の南側からの見通しの確保を図ります。

③ 停留所の設置について(安全対策について)

停留所は、バスが停留所に停車した際に、後続車の追い越しや対向車のすれ違いが安全にできるかどうかという観点で、警察と協議を行い、けやき小学校前の横断歩道から 30m 離れた歩道上に設置します。

④ 振動対策について

はなバス運行開始当初は、マンホールや工事による舗装の継目により市道 2272 号線では段差が生じており、車が走行する際に振動が発生していたものと考えています。

昨年末の水道工事の復旧工事の際に、新青梅街道から浄水所前の南側の横断歩道まで、道路の舗装を全面的にやり直したことにより、段差が少なくなり、車が走行する際の振動は抑制されたと考えています。

⑤ 交通規制について

市道 2272 号線には、「土・日曜、休日の 20 時から 5 時までの居住者以外の自動車、原付の通行禁止」の交通規制が指定されていましたが、はなバスを運行する際に廃止させていただきました。この交通規制の再指定について、警察と協議を行ってきましたが、「居住者以外」という交通規制は、現在新規指定をしていないことから、再指定はできない、との回答をいただいています。

現在、警察と協議を継続しており、この区間で指定可能な規制の中で効果のあると考えられる交通規制(中型車(3.5t以上)の貨物車の通行禁止)の指定に向け、調整を行っています。なお、交通規制の指定には、今後、半年程度時間が必要であると伺っています。

⑥ 運転手のマナーについて

はなバス第 4 北ルートでの渋滞が発生する曜日、時間帯等について運行実績より把握し、余裕を持った時刻表に修正します。運転手のマナーについては、運行事業者において、運転手の教育、指導を行います。

4. 運行再開・停留所の設置の時期

当初ルートでの運行再開は、平成 30 年 3 月中を予定しております。

また、停留所の設置につきましては、上記①から③の安全対策をすべて実施した後を予定しております。

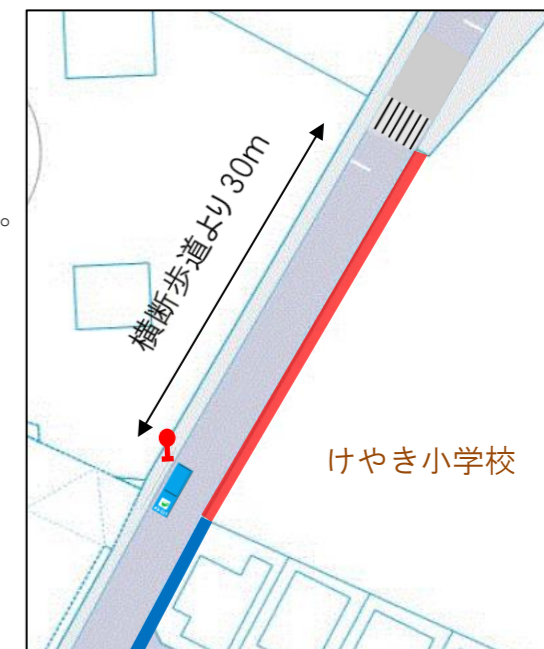


図3 停留所設置位置



TIME ZIPS
24ゴルフ練習場

市道 2272 号線

新青梅街道

けやき小学校

多摩六都
科学館

横断歩道より 30m

停留所設置箇所

① 歩道の整備 幅 1.5m程度

(平成 30 年 4 月以降早期に実施予定)

芝久保浄水所

② 歩行空間の整備 幅 0.5~1.5m程度

(平成 30 年 2 月上旬頃)

芝久保
テニスコート

浄水所前の南側の横断歩道から南側
中央線の削除
(歩道整備完了後実施予定)

③ 歩行空間の整備 幅 0.5m程度

(歩道整備完了後実施予定)

東京街道

芝久保
第一
テニス

【問合せ先】
〒202-8555 東京都西東京市中町 1-5-1
西東京市都市整備部都市計画課
担当 広瀬・中村・梶木・亀井
TEL : 042-438-4050
FAX : 042-438-2022
E-mail : toshikei@city.nishitokyo.lg.jp